

イギリス成人教育の新しい可能性 パイオニアワーク (PW) を中心に

姉 崎 洋 一

愛知県立大学

左 口 真 朗

名古屋短期大学

田 村 佳 子

広島大学平和科学研究センター

The New Challenge to Adult and Continuing Education in Britain

Yoichi ANEZAKI

Aichi Prefectural University

Masaaki SAGUCHI

Nagoya Junior College

Keiko TAMURA

Institute for Peace Science, Hiroshima University

SUMMARY

This paper will analyze the new trend of British Adult and Continuing Education in the 1980's.

British adult education which has long tradition of liberal adult education is at a turning point. LEA (Local Education Authority), WEA (Workers' Educational Association) and the University Adult Education have worked together to offer various adult educational programs and courses for the working classes. But such a tradition has quantitatively and qualitatively declined since the 1970's. The reformation of educational needs and the renovation of the educational system which resulted from social, economical and cultural changes caused this situation to exist. Consequently there is a dispute between those who support liberal adult education and those who support vocational and professional education.

In this paper, we aim at making the structure of British adult education clear by analyzing Pioneer Work which is one of the working class educational programs offered by the department of adult and continuing education of Leeds University.

はじめに

本小論は、現代英國成人継続教育（British Adult and Continuing Education）における、1980年代以降の新しい動向を分析する試みの一つである。

成人教育の伝統を誇ってきた英國、とりわけリベラル成人教育をその核心として、国民教育の中に確固とした地歩をきずいてきた英國にも、今大きな転換が訪れようとしている。とりわけ、LEA（地方教育当局）、WEA（労働者教育協会）、大学成人教育（UAE）のパートナーシップのもとに、地域における労働者階級を中心とする住民への多様な成人教育事業・講座を組んできたその伝統に対して、明らかに1970年代以降その量的・質的な面での退潮やかけりが取りざたされ、そのとらえかえしが求められてきたといえよう¹⁾。これらの背景には、現代英國をめぐる複雑な社会経済文化的な変動とそれに伴う労働者階級の教育要求の変化や教育制度の改革問題が横たわっているといえる。従ってまた、成人教育の内容・方法と主体をめぐる論議も、大きなものがあった²⁾。それは、大きくは、リベラル成人教育の伝統について単なる回帰ではなくその批判的積極的な継承を図る潮流とそれに対して経済主義的な技術訓練的方向への再編を迫る潮流との二つに分別されてきたといえる。

本小論では、主として前者の文脈の上に立ち、リベラル成人教育の批判的・積極的継承を図ろうとしてきた一つの典型としてリーズ大学の大学成人教育事業を取り上げる。とりわけ、DES（教育科学省）からの補助金を受けてきたリ・プランプロジェクトの一つたるパイオニア・ワーク（PW）に焦点をあて、その意味するもの、生みだしたもの、発展方向を分析し、現代英國成人継続教育の内包する問題構造にアプローチしようとするものである。なお、この小論は、1991年度の日本社会教育学会での共同研究報告（「イギリス成人教育の新しい可能性」その2）を基礎として、分担執筆している³⁾。

各章の分担は以下の通りである

はじめに

姉崎 洋一

1 PWの意味するもの

左口 真明

2 PWが生みだしたもの－女性の学習主体分析を中心に

田村 佳子

註

- 1) 近年の論議の整理としては、Sallie Westwood & J.E.Thomas ed, 'The Politics of Adult Education' NIACE, 1991 参照。
- 2) 例えば、The First Nottingham International Colloquium 1981; Policy and Research in Adult Education ,Nottingham Univ, 1981 参照。
- 3) 共同研究の第一次報告については、単独論文ではあるが、姉崎洋一「成人基礎教育・識字教育の革新—英国のバイオニア・ワークの事例を中心に—」(日本社会教育学会編『国際識字年10年と日本の識字問題』東洋館出版, 1991年) 参照。

1 PWの意味するもの

リーズ大学構外教育部が1982年以降進めてきた Pioneer Work (以下 PW) は、地域のさまざまな社会的教育的不利益層をターゲットとしてすぐれた成果を上げてきた。1989年以降それは Community and Industrial Studies という新しいセクションに発展し、女性の家内労働者たちなど新しい層との結び付きを生み出すなど前進しつつある。ここでは、危機のもとでの大学成人教育のなかにあってさらに地域に責任を負い、社会的教育的不平等と対決する成人教育実践を誠実に追求しているリーズ大学構外教育部の活動について、現状、PWの概要、PWの意味するものー特にリベラルアプローチを中心にーに分けて述べてみたい。

(1) リーズ大学構外教育部の現状

1989-90年度の報告によれば¹⁾、リーズ大学構外教育部は当該年度に約12,000人の受講生を集め、フルタイム学生相当の指数で (FTE) 707 に上った。総教授時間数 15,047 時間の内訳は、20回以上からなる講座 157、短期講座（コミュニティに根ざすアウトリーチ・プログラム 60 を含む）156、デイコースおよび週末コース 200、そして 1 週以上の宿泊コース 20 で構成された。

教育活動の領域はつぎの 8 つである。

- ・芸術および社会諸研究のすべての範囲ならびに増加傾向にある科学・技術の諸科目による昼夜クラスの持続的なりべらる成人教育
- ・学位以前のアクセスならびに女性のための新しい機会のコース
- ・大学内部の専門学部と結合されたパートタイムの学位コースの事業
- ・成人失業者や少数民族コミュニティを含む不利益成人のコミュニティ教育
- ・ケアおよび関連する専門職（ソーシャルワーク、刑務所等）に従事する人々のための専門職教育
- ・デイコースおよびデイコンファレンス、宿泊による海外学習旅行
- ・通信学習コースを含む労働組合員のための労使関係研究の事業
- ・ビジネスサービス・コース

これらは、1990年4月以降はUFC（1988年法にもとづく新しい大学補助金委員会）の継続教育（Continuing Education）の分類にしたがって、リベラルアダルトエジュケーション、アクセス、ポケーショナル、コミュニティ・アンド・インダストリアルの4つのセクションに分けられた。PW事業はこの4つ目のセクションにおいて発展的に継承されつつある。もちろん構外教育部のセクションとしては、さらに、研究、パートタイム学位、海外学習旅行、スタッフ開発、イノベーションと開発の部門がつくられた。現在、構外教育部は、UFCに申請した1991—95年の教育事業、研究、開発にわたる計画が認められ、実行に移されようとしている。

PWに関しては、1989—90年度、コミュニティに根ざすアクセス事業、コミュニティ事業訓練・ネットワーク、市営住宅運営委員会研修、失業者センターのための教育プログラムの開発を含む広範なものであった。全体として、98の講座がリーズおよびプラッドフォードの社会的教育的不利益成人中心のプログラムとして提供された。

リーズのアクセス事業の特徴は、一般的な正規の大学教育へのアクセス・コースに止まらず、プレアクセス・コースを組織して、正規の制度をベースとした講座には参加してこない人々をひきつけることに成功したことである。これらは、地域のコミュニティセンターや失業者センターで開設された。内容的には、人文科学、自然科学、エコロジー関係、学習技術などに関するものであった。参加者の多くは女性であった。

1982年以降、PWは、地域の住民団体、コミュニティグループ、広範な自主的組織のメンバーたち、すなわち「能動的市民たち」とともに多くの講座やプロジェクトを発展させてきた。政府の政策に対応して、新しくコミュニティ事業に参画するコミュニティグループや市営住宅運営委員会を発展させているグループたちのための教育プログラムを開発しつつある。

そのほか、PWは、失業労働者センターの全国的地域的教育プログラムの発展にも寄与してきた。1989—90年度には、全国的な講座事業のために、TUC（Trades Union Congress 労働組合会議）によってECから財政が確保された。

(2) PW実践の概要

ここでは、1982年のPWの開始時に目を向けて簡単なレビューをしておきたい²⁾。

リーズでは、伝統的に社会的不利益層のための成人教育事業を追求してきたが、80年代にはいり、全国的地域的に失業問題がきわめて深刻になりつつあった。社会目的的な成人教育の歴史的伝統に根ざすリーズ大学の構外教育事業は、プロフェッショナリズム、ボケーションナリズムを志向する政府の継続教育政策のもとでほりくずされつつある大学成人教育のリベラル伝統を発展的に継承しつつ、社会的教育的不利益層である労働者階級の成人教育の革新に挑戦していった。失業公式統計で1981年に12%，しかし、全国的には地域格差が著しく、80年代の最悪の地域は、イングランドの東北、西北、南ウェールズ、クライドサイドであった。リーズ、ブラッドフォードを含むヨークシャー、ハンバーサイドは1985年には14.6%にも上った。特にリーズ、ブラッドフォード地域は、綿織物を中心とする製造業不況、合理化から余剰労働者が続出した。こうした失業の直撃はとりわけ女性、マイノリティ、高齢者に激しく、教育的不利益層の大部分をなす彼らの存在は、社会目的的使命を自覚するリーズ大学構外教育部の重要な課題になった。そこから、周知のPWがスタートすることになる。

PWの当初の主たる目標は、第一に、失業成人にはば広いリベラルスタディの教育機会を提供し、それを彼らの個人としての充足の源泉とし、失業によってそこなわれている自信と自尊心 (self-confidence and self-esteem) のいくばくかを回復するよう援助すること、第二に、失業している人々が個人的集団的に自分たちのおかれた状況をよりよく理解し、それを改善させうる方途をかくとくする機会を、ソーシャルスタディズの枠内で提供することであった³⁾。この目標のために、チーム組織により、対象となるさまざまな異質なコミュニティのグループにたいして4つのアプローチが設定された。すなわち、オーガナイゼーション、労働組合、コミュニティ、インスティチューションナルのそれであった。

教育事業は、ターゲットグループとの出会いを首尾よく進めるために、まず非定型的なやり方をもとに、学習者たちの環境と把握されたニーズとに密接にかかわる内容が提供されるべきだと考えられた。また、失業者の多くは比較的貧困な

状態で生活している労働者階級であり、教育はこうした状況にある彼らを援助することであることをふまえるべきであるとされた。そこで、実際においては、失業者たちが自分たちをめぐる福祉にかかわる諸権利を行使できるような情報と知識の基礎を提供するものとされた。また、この非定型的な教育の特徴は、受講に際し正規の資格を要しないこと、参加制限がないこと、無償事業とすることが確認された。このように、貧困と失業との関連、参加者にとって切実な有用な知識の提供、自信の増大を重視して事業は進められることになった。

事業の運営は、チームワークにより、フルタイム、パートタイムを問わず徹底して民主的な方法（話し合い）が貫かれた。チームとしての意思決定を尊重するとともに、教育過程においても従来の伝統的な教師－学習者の関係を打破することが失業者成人教育を展開するまでの出発点とされた。4ヶ月の準備ののち、62の講座が組織されたが、それらは、チューターと受講生たちとの共同の編成によるものであった。

講座のカテゴリーは、この時期大きく4つに分類された。すなわち、a サバイバルコース、b ディスカッショングループ、c ニューオオポチュニティーズコース、d 主題別コースである。aはいわば失業者たちの生存権を確保するための福祉の権利を中心とする講座である。したがって当然彼らを福祉の専門家にすることを目的としたものではなく、彼ら自身の経験やニーズを現実の社会経済的文脈に位置づけ、数多くの社会政策的な問題をめぐる話し合いを発展させることができた。bは、特定した主題領域を討議するのではなく、彼らが出会いを求めている場所で、主として失業をめぐる各自の経験をもとに話し合うもので、当初12のインフォーマルなディスカッショングループが組織された。こうした話し合いを通じて個人で抱えていた自責の念を解消し自信を回復させていくことができた。cは、彼らにとって開かれている機会や可能性を見いだせるために組織された。グループによる話し合いは、個人的カウンセリングとならんで、個人の自信を取り戻させる上で有用であることがわかった。一人ひとりが資格の獲得に関心があるのか、余暇や興味のための教育を求めているのか、コミュニティや政治の活動についての教育を求めているのか、なんらかの職業的訓練の可能性を知りたがっているのか、などさまざまな個人の可能性が語り合われた。

dは、経済学、心理学、ドラマ、政治学、現代ロック音楽といった伝統的あるいは非伝統的講座が用意された。そこでの関心はさまざまで、なかには、大学の講座や成人カレッジの講座へと進んでいく場合も含まれていた。

4つのアプローチは、それぞれに特色をもち、たとえば、オーガナイゼーション・アプローチは、地域の失業者たちとのコンタクトを得るために地域の諸組織との連携した取り組みを重視するものであり、労働組合アプローチでは、従来失業者問題に关心をあまり払ってこなかった労働組合にそうした关心を呼び起こし共同で教育事業を取り組む実践を生み出したり、コミュニティ・アプローチでは、地域のコミュニティグループを通じて、失業の自覚をもたない女性層をかくとくするために昼間の無償制の講座を組織していき、インスティチューショナル・アプローチでは、他の教育機関と連携して直接事業を促進するだけでなく（地方教育当局LEAや労働者教育協会WEAなど）、情報提供やカウンセリングのシステムを開発していった。

こうして始まっていったPW事業のなかでもっとも変革をもとめられたのは、チューターたちの意識と方法であったと思われる。すなわち、本来の教育活動に先立ってさまざまな相談、組織、調整等の役割を果さねばならず、同時に本来の教育活動においても従来の教授観を変革せざるをえなかった。たとえば、コミュニティ・アプローチでは初年度90%の人々が基礎教育しか受けおらず、こうした日常ほとんど教育にふれてこなかった人々にたいして、講師と学生という一種の上下関係あるいは教える者と教えられる者の関係を教育過程に持ち込んでも通用しないのであり、彼らの生活世界（経験の世界）と教育とに橋をかける方法を探求しなければならなかった。

PW事業は、1982—5年の3ヶ年間に講座総数343、受講生のべ3,969名という成果を上げた。もっとも受講生数の多少はPWにとって本質的な問題ではないかも知れないが、人を大量的に集める効率的な継続教育に政策的な重点が移行しつつあるなかで、PWは、地域の教育的不利益層というもっとも困難な人々を組織することを一貫して課題としてきたことの意義は多大である。

（3）PWの意味するもの—リベラルアプローチを中心に—

こうして、サッチャー政権下のイギリス成人教育が厳しい試練にさらされてきたその危機のもとで、大学成人教育の存在意義を確かにしたりーズ大学のPW実践は、すぐれた社会教育的価値をつくりだしてきた。すなわち、社会的教育的不利益層に光を当てた社会目的的な成人教育実践であるとともに、大学のもうかる教育的研究的資源を最大限活用した大学としての社会的使命の遂行であった。1982年に始まるPWは、リーズ、ブラッドフォード地域を中心に、労働者階級の不利益層をターゲットとして、しかも伝統的なリベラル成人教育の進歩的側面を継承発展させようとしてきた。特に、PWは、社会的矛盾に真正面から対決し、地域に根ざしつつ、大学のもつ専門的力量を生かし、地域的なネットワークづくりの要としての役割を一貫して追求してきたものとして、イギリスの大学成人教育実践の歴史においても傑出したものである。

PWの意味するものについて、ここではリベラルアプローチを中心的概念とながら考えてみたい。

1) PWの社会目的性

PWは、地域に広がる失業者、女性や高齢者、マイノリティの生存権に関心を向け、彼らが社会的教育的に不利益層を形成しており、こうした人々にたいして大学が成人教育の立場からどんな貢献ができるかを真剣に追求した実践であった。すなわち社会目的的な成人教育としての位置づけをもっている⁴⁾。社会目的的成人教育とは、伝統的にエリート主義の性格をもつ大学にかかわって言えば、WE Aと大学との共同によるチュートリアルクラス運動に代表されるような労働者階級の知的教育的向上に貢献する成人教育をその典型とすると言える⁵⁾。大学拡張運動を起源とする大学の社会的使命の具体化の流れをここに見ることができる。しかし、PWは、「労働者階級がよりよい社会の創造のために指導的役割を担うための知識、能力、関与を発達させることができるよう援助すること」と解釈されてきたこの目標と同様の教育的ダイナミクスに動機づけられつつ、それとは異なる新しい方法と目標を設定し実践してきた⁶⁾。

まず、PWによる労働者成人教育の解釈の発展が上げられる。「労働者」を「白人・肉体・男性の労働者」とただちにとらえる見方は少し前までの常識であつ

たが、現実にはきわめて多様な労働者像を認めなければならない。PWは、労働者階級の多様化を認めつつ、しかし、労働者の基本的特徴である「自らの労働力を賣ることによってしか生活のための賃金を得られない」点を無視しない。PWが着目するのは主として、失業者、早期退職を迫られた高年者、不安定雇用に左右される女性、非白人系コミュニティなどである。こうした人々は複合的な不利益を被っていること、労働能力、意欲をもつて潜在的な労働者階級の構成部分であることを認める。こうした人々は、対象としてつかまえるのが比較的困難であり、それ故に4つのアプローチに示されるような接近法を開発したのであり、これは従来の、広範なアパシー層として成人教育に参加しない人々を見る見方の変革を迫っている。

その目標から言うと、社会目的という概念は、1920-30年代には、成人教育を政治的目的を達成する手段と強く結びついていた。しかし、その後、その目標は成人教育を通して各人に「能力を身につけさせる」過程(enabling process)としてとらえられており、PWもこうした教育の論理に立った実践として展開された。

教育方法上の指針としても、提供する側がただちに用意されたプログラムを進めるのではなく、ターゲットグループのニーズを確かなものとして把握するために準備期間と手続きが十分とられ、個々の講座も通常の教科目中心でなく「問題点」(論点 issue) 中心の内容編成がとられていくのである。

教育目標上から見ても、たとえば、「アクセス」を問題にする場合、施設や機関を基盤としたイメージの上に、資格や学位レベルの活動につながるものは、少数の受講生にとっては問題になってしまっても教育的不利益層の大多数にとっては第一の目標とはならず、むしろ個人的または集団的力量をもたらせるための知識、教育が、そして、各人に自信をもたせ、社会的孤立を最小限にし疎外感を克服することが、ここでのアクセスの意義である。

2) PWのリベラルアプローチ

PWは、従来のリベラル伝統に根ざしつつ、リベラルな社会目的的アプローチの価値を促進することにかかわってきた。しかし、そのリベラル性は、扱う教科

目でみても決して伝統的ではなく、従来以上に柔軟かつ文字どおりリベラルであった。たとえば、「ロックンロール」や「写真」講座などこのリベラルの枠組で具体化してきた。いずれの講座も自由で批判的かつ制限のない開かれた枠組において教授され、そのための準備に多大な努力と時間が費やされてきたことを当事者が述べている⁷⁾。こうした講座によって通常では接触できない地域の労働者コミュニティとの出会いが確保され、教材に生かしてそれを取り巻く社会的文脈の批判的分析へと発展させたとされる。PWは、純粋に実際的職業的なものを除き、事実上どのような教材にあっても、その教材のもつ文脈にたいして批判的な意識を向けさせ、より広い意識と関心をもたらせるよう受講生の認識力を発達させるという目標のもとで教授することをもってその正当性を主張してきた。

ところで、PWは、コミュニティ成人教育の文脈において、そのリベラルなアプローチにたいして批判のあることを認める⁸⁾。少なくとも当局者がPWにたいして肯定的態度を示しているとするなら、それは、「失業者たちを街頭から遠ざけて」その活動にたいしてなんらかのイデオロギー的統制を維持することで、彼らが犯罪者や「与太者」あるいは政治的「転覆者」にならないようにするという当局者の必要性から出ているからであると見る。しかし、PWは、その意図においてはまったく逆であり、そのねらいは、人々の批判的能力を刺激し、教育的な、直接政治的ではない意味において「彼らの意識を高める」ことであった。PWの当事者たちは、当局が文化的ヘゲモニーを押し付けようとする限りにおいてはこうした圧力に抵抗すべきであるとし、しかも、この抵抗は、政治的というよりも教育的な理由からとらえられまた実際にそうであることが重要であるとしている。

もうひとつ争点を上げるならば、PWが、この事業で専門性の裏付けを重視したことにはかかわる。この領域でのプログラムにおいて、専門家的関与を撤退することは活動の後退、教育水準の低下あるいは停止を意味した。この点でも、政府の公的分野へのボランタリズム原理の拡大政策あるいはコミュニティ成人教育のなかにある議論と衝突する。PWは、教育的不利益層の教育制度からの阻害、取り巻く経済的困難などからむしろ専門家の参画の必要な社会的文脈を認める。

「高等教育・継続教育機関のなかに、住民全体によっては同程度までには共有し得ない理論的経験的知識の総体が存在するし、また確実にそうでなくてはならぬ

い。教育諸機関のもつ正当性の一部は、まぎれもなく、それらがそうした知識を発展させ（学習、研究、学術的活動をとおして）、ついでそれをコミュニティ全体に行きわたらせるべきであるということである。⁹⁾」この場合、PWの当事者は、これがラジカルな教育家たちの批判する「トップダウン式」であることを認め、「教育と経験の結合」（E. トンプソン）が成人教育アプローチにおいてかぎ的要素であることに同意する。しかし、扱われる話題に関する教育的知識の専門家による明瞭化もまた同様にかぎ的な要素だと述べている。したがって、「有給の専門家と参加者との関係は、共同責任と平等の関係でなければならない」としつつ、「成人教育の優先順位のひとつは、他の人々に可能性を与え教育する者として行動することができる人々を労働者階級グループのなかから確定し援助することである」というものの、専門家的な投入がいつも不可欠となるであろう。」と述べている。¹⁰⁾

学問のための学問ではなく、社会目的や社会的行動と結びついた教養的教育を労働者階級を対象に組織するという社会目的型大学成人教育の典型がPWであった。R. テイラー（リーズ大学構外教育部長・PWの指導責任者）は、1960年代K. ジャクソンによるリバプール実践、1980年代T. ラベットによる北アイルランドでの実践とならべて、これらに共通する特徴点をつぎのようにまとめている。¹¹⁾

- ・定義によるならば、純粹に客観的な教授などというものは存在しない。すべての教授方法およびカリキュラム設計は講座チューターによって承認されておかれるべきイデオロギー的価値判断を含んでいる。
- ・にもかかわらず、チューターは、可能な限り客観性に近づける努力をすべきである。（イデオロギー的に多様な講読資料によったり、チューター自身の見解を自由に討論することによって、そして最終的には当該科目に関する方法論的な訓練を与えることによって）
- ・リベラルアダルトエジュケーションのチューターやプログラム計画者は、「責任をもった関与」に尻込みすべきではないが、しかし、少なくとも正規の制度的な文脈においては、どんな教育事業も社会のあるいは政治的行動を刺激する特定の目的をもつべきではない。ましてや、特定のイデオロ

ギー的視野を宣伝することがあってはならない。教育的経験全体の結果として学習者が何をなし考えるかは、もちろん全く別の問題である。

- ・究極的には、リベラルアダルトエジュケーションは、学習者が可能な限り広い知識と厳格な分析手続きに基づいて自分たち自身の結論に骨折って進んでいくような知的かつ教育的文脈を提供することにかかわっている。

ニューポケーションナリズムとも言われる継続教育政策の進行下で、リベラルアプローチは、単にリベラル対ポケーションの二項対立の論理を取るのでなく、学習者にできるだけ広い範囲の情報、対立する分析、多様な見方を提供し、より根本的な社会批判能力と選択能力をかくとくさせようとしている¹²⁾。その立場は、体制側ともラジカルなレフトとも異なる。前者はリベラルエジュケーションの経済的有用性を疑問視し、大学教育の重点を専門職養成に向け、成人教育には高等教育へのアクセス的役割を求めていた。レフト側は、成人教育は政治であり、成人教育家の任務は社会の変革であるとする。これにたいして、PWは、大学成人教育の果すべき役割を、教育性に根ざしつつ、その社会的使命を社会的不利益層に向け、リベラルアプローチを貫くことに求めている。教育的不平等にたいして、大学がその教育的研究的資源を生かすために、大学成人教育が果すべき役割の大さきを認識している。

1980年代にはいっての政府の政策はP E V E (Post-experience Vocational Education 現職型の職業教育) 重視を進めるなかで、リベラル型の大学成人教育は、その補助金方式の変更も被り大きな変貌を遂げてきた。しかし、こうしたときに、たとえば、失業問題へ大学成人教育はどうコミットすべきか、J.マクロイ (マンチェスター大学) はつぎのように述べている¹³⁾。この立場はPWの実践につながるのではなかろうか。

「私は、大学がP E V E にかかわるべきではないと主張しているのではなくて、P E V E それ自体バランスのとれたカテゴリーとして、増えるアクセス型およびリベラル成人教育とならんで、つりあいのとれた継続教育のなかにしかるべき位置を占めるべきだと言いたい。新しいテクノロジーの社会的意味についての教育はそれをいかに使うかという訓練と同程度に不可

欠である。失業の経済的政治的背景についての教育はそのいずれも、『しごとを得る方法』の訓練と同程度に重要である。ニューポケーションナリズムにかわるものとして、私は、労働の世界のための最良の教育は、特定の技能を開発するそれだとは言わない。柔軟で、思考する、社会的に意識的な人格、労働をその社会的な態勢と関連づけるとともに、現存の構造や制度を固定的にとらえるのではなく、問題に満ち、学習者たち自身による変革を受け入れるものとみなすような人格を発達させるものこそ最良の教育である。P E V E がその焦点を広げることがない限り、それ自体の条件においても効果を上げ得ないだろう。大学継続教育は、より有能なエンジニア、看護婦、技術者、あるいは経営者に貢献するだけでなく、知的に貧困化した社会を教育することにも貢献しなくてはならない。故レイモンド・ウィリアムズが最近指摘したように、『英国が今直面している諸問題は現在公に活用できる情報や議論のようなものでは御し難いものである。あらゆる負債のうちでもこのもっとも深刻なものを測定するなんの明確なすべもない。・・・いくつかの指標が、一般のリテラシーの 100 年を経たのちのわが新聞の状況および議会と選挙における議論の性格のうちに存在する。』継続教育にたいする現代の課題となっているのは、この負債を終わらせることである。』

3) PWにおける teacher-students 関係の変革

PWのもつ民主的な性格はプロジェクトチームとしての民主的な討議、交渉、人間関係に反映されているが、それだけではない。教育的不利益層との共同的な教育事業である PWにおいては、一方的な教師-学生関係では教育が成立しない。チューターたちにとりわけ意識と方法の変革が求められた。

PWは、特に教育的不利益層との共同事業を担うチューターの自己変革をどう図ったであろうか。PWは、パートタイムチューターの確保のために、大学内の人材よりも地域の有能な人々を見つけだすことに努力した。ここで言う有能とは、専門教科においてというよりも、地域のコミュニティの実態に通じていて、ターゲットグループとの共感関係をつくりだす点での有能性が重視されている。チュー

ター自身が時に失業者であったり、同じコミュニティの人間であったりすることにより、事業の進行に少なからざる影響を与えた。しかし、系統的なチューターの確保と支援のしくみをつくりだすまでには至っていない。ここでは、チューター自身に求められる資質のなかみと彼らの意識に限定して、PWの研究報告から取り上げてみたい。¹⁴⁾

研究報告のまとめでは、チューターには、カウンセリング技術、失業とそれによってさまざまなグループが影響を受けていることを理解する力、チューターと受講生の平等関係や持続的な講座のための交渉についての観念、機関協働の必要性、構造的な議論の諸問題、グループダイナミクスとグループ内の葛藤、性差別主義や人種差別主義とのかくとうなどについて身につけていることが要請される。これらは、さまざまな交渉、会議の機会にお互いの経験、見解の交換をとおしてかくとくされることが期待されるが、パートタイマーにとって定期的な会議は財政的裏付けがなく困難をきわめる。その点で、チューター、オルガナイザー、関係職員、教育に関心をもつ失業者などによるネットワークづくりが求められている。そのことはチューターの声にも反映されている。

PW事業をつうじてチューターたちが学んだ点はどうだろうか。以下いくつかの声を紹介したい。

- ・受講生の何人かがこれまで私がなじんだことのない技法を教えてくれ、絵画にたいする私の態度が変わった。今ではずっと自由なやり方で描いている。
- ・私は、リーズについて知らなかったたくさんのことを持てり人々の経験から学んだ。
- ・私は、講座前の計画化と交渉の必要性を学んだ。そのことは、内容と参加者のかかわり方を正しくあらかじめ決めることは決してできないという事実を強めさせた。
- ・私は、こうした講座にやって来る人々がいかにニューテクノロジーについて恐れを抱いているか学んだ。
- ・インフォーマルなグループのかたちで人々といっしょに働き、状況やグループの反応に柔軟に対応している。

- ・私は、すてきな女性たちがたくさんいることを知った。人々は情報を、熱烈で早いテンポの講座を欲している。受講生たちは、自分たちのお金に見合うだけのものをチューターから得たがっている。
- ・興味がありながらクラスにやって来ない人々がたくさんいる。しかし、それには多くの理由がある。人々が障害を乗り越えることに失敗する前に、その障害がいかに小さくなくてはならないかを認識した。

報告は、これらは学問的というよりも人格的なものとしつつ、成人教育全体にも通じる必要な要素として、9点を上げている。

- ・十分外向的であること
- ・ユーモアのセンス
- ・忍耐と理解力
- ・感情移入
- ・組織能力
- ・他人の能力への信頼
- ・感受性
- ・他の人々の価値を受け入れることができること
- ・非指示的アプローチがされること

また、悪いチューターの資質として、保護者的なマナー、教育的に権威主義的なアプローチ、責任あるかかわりかたを欠くこと、クラスの人々の経験を認識できないこと、融通性を欠くこと、そして、せまい教科専門性を学問的社会的な俗物根性と一体化させたひと、が上げられている。

受講生から見たチューター評価はここでは省くが、報告は、コミュニティに根ざす成人教育の推進のために系統的なスタッフ開発計画をもつ必要を指摘している。¹⁵⁾

チューターの声にPWの民主的な性格を読み取れるとともに、PWを組織する主体の不可欠な部分としてこうしたチューターを位置づけるこの実践の教育的組織的視野から学ぶものは大きいのではなかろうか。

(4) 小括

PWの社会目的的なりベラルアプローチは、その底流に大学成人教育の民主的な思想と原則が継承されている。それは、*educated democracy* の思想であり、*Culture Is Ordinary* の思想でもある¹⁶⁾。こうした普遍性をもった思想を底流にPWの地域に根ざす労働者階級成人教育実践もまた成立したと考えられるが、しかし、その思想的系譜の検討は別の機会に譲りたい。

註

- 1) University of Leeds Annual Report 1989-90による。
- 2) PW事業を軸にイギリスにおける労働者大衆とりわけ社会的不利益層に切り込む大学成人教育実践をまとめたものが、K.Ward and R.Taylor (ed.) *Adult Education and the Working Class*, 1986, Croom Helm である（他日共同翻訳刊行予定）。PWの出発点については、K.Ward; *A University Adult Education Project with The Unemployed* 参照 (*Studies in Adult Education*, vol.15, 1983所収)。
- 3) リベラル・スタディやソーシャル・スタディを重要な教育内容とするイギリス(大学)成人教育の歴史的伝統は、サッチャーリズムのなかで後退を余儀なくされてきたが、このリベラル・スタディの教育的価値を正当に評価していくことが、イギリス(大学)成人教育の歴史的意義を理解する手掛かりであると思われる。産業政策の一翼としての専門職教育を重点課題とする今日の大学成人教育のメインストリームにたいして、リーズ大学構外教育部による大学成人教育活動は、地域の不利益層を一貫してそのターゲットとしてきたのである。
- 4) 社会目的をもった成人教育 (social purpose adult education) の意義については、PW関係文献の随所から当然読み取れるが、この点に言及している近年のものでは次のものを参照のこと。
Mel Doyle; *Social Purpose in Adult Education*, in *Adult Education*, vol.59, no.2, 1986
- 5) 大学チュートリアル・クラス運動については、古典的にはこの運動の創設に関与した A.Mansbridge; *An Adventure in Working-Class Education*, 1920を参照。併せて古木弘造・真野典雄「チュートリアル・クラスの研究(その一)」(名古屋大学教育学部研究紀要第13巻1966年)参照。
- 6) 特に前掲 Ward and Taylor (ed.) 文献第1, 2章参照。
- 7) PW当事者たちは time consuming という表現をよく用いている。
- 8) たとえば、R.Taylor; *The Future of University Adult Education*, in R.Taylor, K.Rockhill and R.Fieldhouse (ed.) *University Adult Education in England and the USA*, 1985, Croom Helm 参照。
- 9) 注1) 文献第9章参照 (R.Taylor and K.Ward; *Adult Education and The Working Class*:

Policies, Practice and Future Priorities for Community Adult Education)。

- 10) 同前参照。
- 11) R.Taylor; University Liberal Education, in *Adults Learning*, vol.1, no.9, 1990 より。
- 12) 前掲注 8) 論文参照。
- 13) J. McIlroy; A Turning Point in University Adult and Continuing Education, in *Adult Education*, vol.61, no.1, 1988 より。
- 14) L.Fraser and K.Ward; Education from Everyday Living, 1988, NIACE より。
- 15) 同前第 9 章 (Conclusion) より。
- 16) Nottingham 大学成人教育部創設にかかわった故 R.Peers は、著名な成人教育実践家・研究者であるが、彼の成人教育思想は、educated democracy の論理(教育を通しての民主主義の実現)に裏付けられたものと考えられる。この検討は他日を期す。また、近年注目を浴びている故 R. Williams の思想もこの educated democracy 論を引き継いでいると考えられる。たとえば、彼の Culture Is Ordinary, 1958 (1990 年 WEA より再刊) など参照。

(左口眞朗)

2. PWの生みだしたもの ——PWにおける女性の学習教育活動

はじめに——英国における女性の成人教育の動向

第1章の左口論文では、パイオニアワーク（以下PW）の概要が、第3章の姉崎論文では、PW及び英国成人教育の新しい動向が分析されている。本章では、PWにおける1982年から1985年の女性の学習教育活動を概観し、女性の成人教育・労働者教育におけるPWの意義及び課題を分析することとする。

PWにおける女性の学習教育活動を概観する前に、英国における女性の成人教育の近年の動向を簡単に見ておくこととするが、この点に関しては、J・トンプソンによる『解放を学ぶ女たち』¹⁾においてフェミニズムの立場から詳しく分析されている。

英国における成人教育の歴史は、言うまでもなく、地方教育当局、(Local Education Authority : 以下LEA), 労働者教育協会(Workers' Educational Association : 以下WEA), 及び大学構外教育部の三者によって形成されてきた。今日、これらの成人教育事業の対象の多くは女性である。LEAの行う成人教育事業では、約3対1の割合で、大学及びWEAの事業では、約2対1の割合で、女性の受講者数が男性のそれをしのいでいる。しかし、J・トンプソンは、成人教育事業は男性によって組織されたものであり、女性は単なる学習者として男性が作ってきた学問的業績や価値観を考察するのみであるという点で、従来の成人教育事業を批判している。

英国におけるフェミニズムの思想・運動は1960年代後半から現われてくるが、こうした動きが成人教育の分野に浸透してくるのは1970年代後半からである。1973年には、ラッセルレポートと呼ばれる『成人教育——発展のための計画』が発表され、社会的文化的に不利益をこうむっている人々(disadvantaged)の教育機会の実現と保障が強調されることとなる。しかし、このレポートでは、「女性は女性としてよりも母親——働く母親——として定義され、『女性自身の知的發

達』も重要であるが、『子どもへの影響』がより重要である²⁾とされている。

しかし、1970年代後半から、「女性のための新しい機会」(New Opportunity for Women), 「第2の学習のチャンス」(Second Chance to Learn)といったコースがWEAや大学によって提供されるようになり、女性のための新しい成人教育の可能性が現われてきた。この「女性のための新しい機会」は女性のみを対象としたものであり、「第2の学習のチャンス」は対象を女性に限っていないが、実際には受講者の多くが女性である。こうしたコースの目標は、例えば、オックスフォード地区のWEAが行っている「第2の学習のチャンス」では、女性失業者を対象とし、「受講者が自信を取り戻すこと、批判的、自立的思考を発展させること、自分自信の見解をより明確にかつ創造的に発表できることにする、生活を向上させること、地域社会に民主的に参加すること」³⁾などを目的とし、社会学、歴史、英語などがチュートリアルクラスで提供されている。J・トンプソンは、これらのコースは必ずしもフェミニズムの立場にたったものではないが、多くの女性にとって、「再社会化の過程における触媒」⁴⁾として働きうるものであると評価した上で、以下の二点を弱点として指摘している。つまり、一つはこれらのコースが労働者階級の女性にとって参加しにくいものであるという点であり、もう一つは、性別役割教育に入り込む危険性である。トンプソンは、中流階級の女性にとっても、成人教育事業は必要であることを否定しないが、元来、「教育制度は、中流階級の価値を繁栄し、中流階級の文化基準を強める」⁵⁾ものであるからこそ、労働者階級の女性を教育機会に携わらせることが非常に重要であるとし、こうしたコースが教育機会をほとんど与えられずにきた女性にとって自信をもって参加できないものになっている危険性を指摘している。しかし、トンプソン自身によるサザンプトンでの実践や、PWにおける教育活動などは、英國における女性の成人教育活動が、その組織形態及び内容においても変化しつつあることを示すものではないだろうか。

(1) PWにおける女性

PWでは、現代英國の失業者を見る時に、それが同質の集団ではないことを重

視し、そのことを多様なアプローチをとる根拠としている。PWのスタート時には、コミュニティ・アプローチ、インスティチューショナル・アプローチ、オーガナイゼーションナル・アプローチ、労働組合アプローチの4つのアプローチがとられており、それぞれのコースの性格と、1982年から1985年の全コースにおける比率は以下のとおりである。⁽⁶⁾

- ① コミュニティ アプローチ：地域 (community) のグループや、ボランタリーな団体、住民組織などと連携を図り、地域の人々に教育事業を提供するもの。
- ② インスティチューショナル・アプローチ：LEA, WEA, あるいは他の教育団体、関係団体との活動。目的は乏しい教育資源を最大限に活用し、重複を避けること。
- ③ オーガナイゼーションナル・アプローチ：失業者に特に関わりを持つ組織との密接な協力による活動。TUCの失業者センター、ドロップインセンターなどが、これらに含まれる。
- ④ トレードユニオン・アプローチ：労働組合内部の諸階層（つまり、フルタイムの書記、教育職、ショッップスチュワード、支部メンバー）と共に失業者のための教育事業の可能性を追及するもの。

表1：アプローチ別学級割合⁷⁾

	1982/3	1984/5
Community	26%	47%
Institutional	34%	26%
Organisational	37%	27%
Trade Union	3%	—

上記のアプローチのもとに、1982/3年から1984/5年の三年間で、リーズとブラッドフォードにおいて343のPWのコースが組織され、二つ以上のコースに参加した受講者数は総計3969名であった。この内、1983/4年度を例にあげれば、最も女性が少ないオーガナイゼーションナル・アプローチにおいても女性は30%を占めて

おり、全コースでは49%、コミュニティ・アプローチでは70%が女性であった。また、参加者を女性に限定したコースも表2に示すように、3年間で増加している。

表2：全事業における女性のコースの比率⁸⁾

1982/3	12%
1983/4	20%
1984/5	30%

これらの女性を対象としたコースはそのほとんどがコミュニティ・アプローチにおいて行われており、表1におけるコミュニティ・アプローチの学級数増加は女性を対象としたコースの増加を反映したものと言える。

しかし、女性に限定したコースやコミュニティ・アプローチ以外のコースにおいても、保育室の設置、女性チューターの採用等、女性の参加に対する働きかけの努力が行なわれ、少なくない女性がそれらのコースに参加した。

そもそも、PWは社会的不利益層に対する教育活動を目標とし、その社会的不利益層として、失業者、退職者、女性、民族マイノリティの四つのグループを設定しているが、これらは単独に存在するのではなく、二重・三重に重複して存在している。例えば、失業者については、PWが対象とする地域の女性の公式の統計による失業率は10%以上であり（PWでは未登録の失業者も失業者と定義しており、実際の失業率は10%を大きく上回っている）、退職者についても、ブラックフォード地区では、76000人の内52000人が女性であり、その40%が単身の女性である⁹⁾。つまり、PWのあらゆる実践において、女性はキーターゲットであると言えるだろう。

（2） PWにおける女性受講者の特徴

女性、失業者、高齢者が均質な層をなしているわけではなく、人種や民族、年齢、世代、家庭環境、結婚生活、障害などの様々な要因によって生み出される違

いや、様々な経験、要求を考慮に入れることが重要なことは言うまでもないが、ここでは、PWの1983年から1985年の「女性のための機会」(Opportunities for Women) の七つのコースに参加した120人の女性の雇用状況および教育歴を検討することにより、彼女たちの特徴を浮び上がらせ、その教育要求を明らかにしていきたい。

「女性のための機会」のコースでは、コース開始2週目にアンケートが行なわれる。それによれば、女性たちは自分たちの雇用状態を以下のように認識している。

表3：女性受講者の雇用状態¹⁰⁾

雇用状態	人数	%
失業 (登録)	17	20.5
失業 (未登録)	20	24.1
パートタイム就労	21	25.3
フルタイム就労	3	3.6
専業主婦・母親	22	26.5
計	83	100.0

コースに参加している女性の半数近くが自分を失業者ととらえている。パートタイムと答えている女性の多くはクリーニング業やレストラン・ホテルなどの飲食業で補助的な仕事についている。これらの女性はコースに参加する典型的な女性であり、アンケートによれば、彼女たちは特に母親として得た経験を生かし、仕事をより充実させたいと考えている。また、フルタイムの職を得ている女性はPWでは例外的で、残りの4分の1の女性は専業主婦または母親と答えている。これらの女性の多くは、自分自身を発達させる何かを求め、また子供が大きくなつた時に就く仕事を探すためにコースに参加していると答えている。

ところで、「失業 (未登録)」と答えた女性も、「専業主婦・母親」と答えた女性も、その生活実態においては大きな違いはない。ある主婦が「私は仕事を探している主婦ですが、失業者ではありません。失業保障を支払われている人が失業者だと思います」¹¹⁾と、述べているように、公的な失業統計から除外された女性

たちはしばしば、失業を否定的にとらえ、自分自身を失業者と認識しない。逆に、失業保障を権利として求める女性たちは、自分自身を失業者ととらえている。

失業者にしろ、専業主婦にしろ、「女性のための機会」のコースに参加している女性の多くは仕事を求めており、また、パートタイプの仕事に就いている女性も一般に現在の仕事に満足していないことは明らかであるだろう。

また、表4は「女性のための機会」のコースの受講者の教育歴である。

表4：女性受講者の教育歴¹²⁾

教 育 歴	人 数	%
基 础 教 育 のみ	61	68.5
資 格 有 り (to O-level standard only)	10	11.2
職 業 訓 練	18	20.2
計	89	100.0

質問に回答した女性の約69%は基礎教育のみであり、職業資格をもたず、継続教育もフォーマルな訓練も受けたことがないのである。そして11%の女性が0レベル以下の資格を持っていた。残りの20%の女性が職業訓練を受けたことがあったが、そのほとんどは職場での教育だった。すなわち、高度な職業資格や専門的な職業訓練を受けたことのある女性は皆無であった。女性が学校を出たあと就いた職業については、3分の1強が事務職に就いたことがあり、3分の1弱が工場で働いていた。5分の1は店員であり、15%は美容師、看護婦、研究所勤務など、かなりちらばっていた。

(3) 「女性のための学習の機会」(Opportunities for women) とマイノリティのための教育

ここでは、PWにおける「女性のための機会」のコースと黒人女性及びアジア系女性のコースについて検討していくこととする。

「女性のための機会」のコースは、全てPWのコースとして、無料で提供され

ている。コースは週1回で、6週以上続く。ブラッドフォード中央図書館で開かれており、子どもをもつ女性参加者のために5才以下の子どもの保育が提供されている。

このコースは、義務教育しか受けておらず、Oレベル以上の職業資格を持っていないが、英語の読み書きができ、継続教育の希望を持っている女性を主に対象としている。その目的は、「①利用できる教育・訓練の機会についての情報を女性に提供すること、②学習の志向を女性に与え、学習の技術の手ほどきをすること、③職場で、また教育や家庭において女性に影響を与える幾つかの問題を検討すること」¹³⁾、などである。

コースの大きな特徴は、成人のための教育相談サービス (the Education Advice Service for Adults; EASA) とのパートナーシップに基づいていることである。

そして、コースでは、チューターとグループとの関係に焦点を置くよりも、受講生同士の討論に重点をおいた「活動に基盤を置いた学習方法」(activity-based learning methods)¹⁴⁾が主に強調されている。それぞれの女性がグループの中で活動的な役割を与えられ、経験をわかちあい、討論する中で、女性は自分が直面している問題や、抱えているジレンマにおいて一人ぼっちではないことを発見し、また自己信頼を回復する。また、女性がコース終了後も学習を継続できるように、様々な場所の見学が計画されてきた。例えば、書く技術の向上のためにはブラッドフォード・イルクリー・コミュニティ・カレッジ (BICC) のコミュニケーション・ワークショップを、また誰もがコンピュータを使用できるようBICCのコンピュータユニットを訪問した。こうした討論や見学に加え、女性に、雇用や、職業訓練・教育機会、社会保障、各種補助金や教育問題、などについての最新の情報を提供することに焦点を置いたセッションももたれている。情報提供のセッションの主要な目的は、情報をどこで得ることができるかを学習し、情報や相談機関のネットワークについて女性が習熟することである。

PWの女性のためのコースの責任者のジーン・ガードナーによれば、「女性だけのコースの問題のひとつに、フェミニズムがこの種のコースでどの程度まで学習されるべきかという点がある。」¹⁵⁾フェミニズムの見解に脅威や不快感をもちコースを去る女性がいる一方で、フェミニズムについての議論は、チューターに

指導されてというよりもむしろ女性受講者の発言からでてくることが多い。こうした問題について、J・トンプソンもサザンプトンでの実践において認めている。これに対し、ジーン・ガードナーは、「チーチャーの役割は、この試みの中で女性たちが社会において男性と平等な地位を得、また、個々の経験や技術の領域においてもより認められるよう援助することがこうしたコースの目的であるという点から説明されるべきである。こうした点からただ一つのフェミニズムの見解を紹介するよりも、むしろ様々な見解を説明することが有益である」¹⁶⁾と述べている。

上記で検討してきた「女性のための機会」のコースの参加者は少数のアジア系女性を除き、すべて白人女性であった。これらのコースの計画及び組織化も白人女性によって行われており、問題を残している。しかし、PWでは黒人女性やアジア系の女性を対象としたコースもいくつか提供されている。

PWのプログラムの中で最も成功した黒人女性のコースは、アフロ・カリビアンやアジア系のコミュニティプロジェクトに基盤を置き、計画され、組織されたものである。これは、二つの「黒人女性の健康問題のコース（Black Women's Health Issues course）」であり、ある黒人女性の健康訪問員（a health visitor）が講師をつとめた。チーチャーにも黒人女性が採用され、「ブラッドフォード・ウェスト・インド系両親の会（Bradford West Indian Parents' Association）」によって組織された。そして、イギリスにおける黒人女性としての経験、例えばレーシズムや黒人に特有な健康の問題についての討論に重点がおかれた。

この二つのコースに参加した女性のほとんどは40代の既婚女性か夫のいない母親で、彼女たちは西インド諸島で生まれ、教育を受けた人たちである。英語の読み書きが困難な女性もいた。彼女たちは主にパートタイムの看護助手か病院の雑役婦であるか、失業中であった。若く（20才位）、未婚で、イギリスで生まれ、育ち、現在失業中か勉強中の女性も少しいた。コースに参加した白人女性もいたが、彼女たちは黒人女性の友人に誘われて来た人たちだった。14人の女性が二つのコースに参加したが、その内9人は両方に参加していた。数人の女性にとっては、このコースはセミ・フォーマルなグループの中で話す初めての機会だった。特に自信をなくしている女性や、このコースに参加することを始めは嫌がっていた女性は、自分自身を表現する機会から多くを得た。コースが自分の知っている

組織によって設置されていること、彼女たちが慣れ親しんでいる地域で開かれていること、参加者の多数が黒人女性であることが、黒人女性の参加や討論を進める上で重要であった。

また、アジア系の女性グループと共に組織されたコースには以下のものがあった。() 内は、講師、チューター、または通訳によって使用された言語である。

- ・福祉の権利 (ウルドー語)
- ・福祉の権利 (ベンガル語および英語)
- ・コンピュータ入門 (英語およびウルドー語)
- ・コンピュータ (英語およびパンジャブ語)
- ・女性の健康 (英語、ベンガル語およびウルドー語)
- ・アジア系男女の職業選択 (英語、ベンガル語およびウルドー語)
- ・家庭学習 (パンジャブ語)
- ・アジア系女性センターの設立 (英語、ウルドー語、パンジャブ語およびベンガル語)
- ・健康と栄養問題 (ベンガル語)

おわりに——受講者の参加動機・評価と PWの意義

PWの女性のためのコースの受講者は参加した動機を次のように述べている。¹⁷⁾

「自分に何ができるか見つけたかった。」

「自分自身のために何かをしたかった。」

「片親であり、自分と子どもを支える必要があった。」

「仕事に不満を感じている。自分の可能性を知りたい。」

「娘の学校の勉強を手伝いたい。教師になりたい。」

また、女性たちは次のように教育をとらえている。「様々な考えについて学ぶこと」、「他の人々がどのように生きているか理解すること」、「より自覚的になる

こと」、「より良い仕事を得ること」。

これらのコメントが示していることは、女性受講者の多くは、よりよい職業を得るために単なる道具として、あるいは単に教養として、教育を要求しているのではないということである。すなわち、今日の継続教育政策の下でおしそすめられている成人教育の技術訓練教育的再編にくみするものでもなく、また、リベラル成人教育への単なる回帰を求めるものでもない。女性たちは貧困と経済的抑圧に立ち向かい、女性としてのまた人間としての自己の発達を達成する手段として教育の機会を求めているのである。そして、教育を提供する人々は、「道具的教育とリベラルな教育を分離するのではなく、統合する方法で」¹⁸⁾、成人教育に取り組むことを求められているのである。それは、まさに社会的不利益層にリベラルな教育を提供することを目的としたPWの意義を明らかにするものであろう。ここでは、J・トンプソンが危惧したような、「ブルジョワ・フェミニズム」による道具主義的教育活動¹⁹⁾への変容は見られない。

また、コース受講後の感想は以下のとおりである。²⁰⁾

「明らかに女性だけの方が良かった。私たちの考えを深めることができたので。」

「私は女性だけのコースが好きです。私たちは議論の共通の基盤となるような似た経験をもち、しかも議論をおもしろくするような多様な見解があると思うからです。」

「女性はお互により寛ぎ、干渉なしに自由に話せます。」

「女性だけのコースに来て、自信がつきました。」

「女性だけの方が私は良いです。父も女性だけのコースなので（参加することに）同意してくれました。」

「女性だけのコースで楽しかったのですが、このような問題についての男性の意見を聞きたいです。」

「男性との混合のコースの方がよいです。失業は今や男女に平等に影響を与えおり、また女性が職場に戻ることの難しさを男性も理解していると思うので。」

女性だけのコースと男性との混合のコースのそれぞれの利点についての質問に答えた女性46人の内、大多数(39)が女性だけのコースを好んだ。残りの女性は、

失業中の男性は同様の要求をもっているからとか、男性と議論することに興味を感じるからなど、男性との混合のコースに明確な役割があると感じていた。

これらのコースに参加した女性の大多数は、コースが女性だけのためにあることを歓迎していた。とりわけ、イスラム系の女性にとって、家族から参加に対する同意を得るために必要なことであった。教育の機会を剥奪され、自信を喪失している女性にとって、女性だけのコースの中でこそ、自分自身の経験や技術、特に母親としてのそれらを確認し、肯定的に評価することがより容易になる。女性の技術や経験は社会一般や特に雇用主によって低く評価されがちだが、自分についての肯定的な感情は、人生において新しい方向を模索しているすべての人びとにとて重要なものであるだろう。

しかし、女性だけのコースに利点があるとする見解は、男女混合のコースの役割や、男性の失業経験と女性の失業経験には違いもあるが類似性もあるということを認めることとは、矛盾していない。PWでは、「女性のための機会」のコースを部分的にモデルとし、「New Directions」と名付けられた高齢の失業者男女を対象としたコースも1985年からEASAと共同して組織されている。

1970年代後半に始った「女性のための機会」のコース、「第2の学習のチャンス」のコースは、今日では全英各地に広がり、定着している。リーズ大学構外教育部の年次報告（1989—90年度）²¹⁾によれば、リーズ大学構外教育部だけで12地区において「女性のための機会」のコースがもたれており、PWのプログラムにおいても女性を対象としたコースが幾つか計画されている。PWの実践に見られるように、こうした女性のコースの増加は単なる量的変化に止まらず、成人教育の組織・内容においても女性の参加を重視するものであり、英国成人教育史において新しい意義をもつものであろう。とりわけ、PWが労働者階級の女性、失業女性、そしてマイノリティ女性の教育を重視してきたことは、従来、教養主義に流れがちな女性の成人教育に新たな一石を投じ、また今日の技術職業教育偏重の成人教育政策に疑問を投げかけるものであったと言えよう。公費削減政策の下でのリベラルな大学成人教育の危機にも関わらず、リーズ大学のPWやササンプトンの女性学プログラムが発展の契機をつかんできたことは興味深いことであり、

今後の動向が注目される。

註

- 1) Jane Thompson, *Learning Liberation: Women's Response to Men's Education*, (Croom Helm, 1983).
邦訳 上杉孝實他訳『解放を学ぶ女たち』勁草書房, 1987年。
- 2) Jane Thompson, "Women and Adult Education", Malcolm Tight ed., *Opportunity for Adult Learning.*, (Routledge, 1990) p.149
- 3) Richard Croucher, *2nd Chance to Learning: A Practical Handbook for Tutors and Organisers*. (WEA Thames and Solent, 1991), p.6
- 4) 上杉孝實他訳『解放を学ぶ女たち』勁草書房, 1987年, 153頁。
- 5) 上杉孝實他訳『解放を学ぶ女たち』勁草書房, 1987年, 156頁。
- 6) Richard Taylor and Kevin Ward, "A Community-Based University Adult Education Project—", Kevin Ward and Richard Tailor eds., *Adult Education and the Working Class*. (Croom Helm, 1986), pp.68—69.
- 7) *Ibid.*, p.69.
- 8) *Ibid.*, p.71.
- 9) Jill Liddington, "One in Four: Who Cares? Education and Older Adults—", Kevin Ward and Richard Tailor eds., *Adult Education and the Working Class*. (Croom Helm, 1986), p.134.
- 10) Jean Gardiner, "Working with Women—", Kevin Ward and Richard Tailor eds., *Adult Education and the Working Class*. (Croom Helm, 1986), p.123.
- 11) *Ibid.*, p.124.
- 12) *Ibid.*, p.124.
- 13) *Ibid.*, p.121.
- 14) *Ibid.*, p.122.
- 15) *Ibid.*, p.126.
- 16) *Ibid.*, p.127.
- 17) *Ibid.*, p.122.
- 18) *Ibid.*, p.122.
- 19) 上杉孝實他訳『解放を学ぶ女たち』勁草書房, 1987年, 189頁。
- 20) Jean Gardiner, *op. cit.*, pp.127—128.
- (21) Department of External Studies, University of Leeds, *Annual Report 1989—90*. 20p.

(田村佳子)

3. PWからCISへ

英国成人教育のオールタナティブの探求

(1) PWの発展的継続方向の探求

1) PWに関する評価と刊行物

リーズ大学成人・継続教育学科 (Department of Adult and Continuing Education) の構外教育部 (Department of External Studies) は、1980年代、大学成人教育の地域的な責任を、プロジェクトとしてのPW (パイオニアワーク) 事業の中に典型的に示してきた。その活動は研究面からも実践面からもまた地域における機関協働の組織化の面からも大いなる成果と着目を集めてきたといえる。例えば、文字化され刊行物となった主要なものには、大学刊行による書籍、パンフレットの著作。¹⁾それらのより完成したものにクルームヘルム社のラディカルフォーラム・シリーズの一冊に加わった ‘Adult Education and Working Class’ の刊行 (1986)，またそれらの理論的・実践的なエッセンスは、トム・ラベット編の『成人教育へのラディカルアプローチ：読本』(1988) に所収されている。²⁾また事業の評価については、NIACEのリプランプロジェクトでの評価報告書 (1988) などがある。³⁾労働者教育実践の総体的な視点からは、ブライアン・サイモン編の ‘The Search for Enlightenment’ (1990) でノーザンカレッジ・プリンシパルのポブ・フライヤーが、80年代大学成人教育実践の典型の一つとして高く評価していたといえる。⁴⁾筆者も日本において学会その他で幾らか紹介してきた。⁵⁾しかし、1988年教育法による、UFCの継続教育 (Continuing Education) 分類概念の変化や、筆者へのキース・フォレスターからの私信に、学科の再編が91年度にあったこと、⁶⁾同じく91年に至りDESがリプラン・プロジェクトの打ち切りを表明するなどの報道があり、⁷⁾PWのその後が懸念された。本小論執筆の3名は、91年夏、これらも含めて直接、研究責任スタッフに尋ねる機会を得たが、分かったことの一端を含めてPWの発展方向、いいかえれば現代英国成人教育のオールタナティブの探求の方向の一つを以下に分析するものである。

2) C I S セクションの設置の意味するもの

リーズ大学構外教育部年次報告：‘ANNUAL REPORT DEPARTMENT OF EXTERNAL STUDIES (1989-90)’にも明確だが、1989年には、PWの継続的な発展を図るために、リーズ大学成人継続学科は、新しいセクションを設置した。

C I S (Community and Industrial Studies) がそれである。これは、それまでの地域成人教育 (Community Based Education) と労働問題教育 (Industrial Studies) の統合をめざしたものであった。しかし、それは単なる機械的な統合ではなく、PW事業で得られた新しい発展領域（例えば、コミュニティ教育プログラムの開発、女性教育、プレアクセスコース、スタッフデベロップメント、労働者研究者養成講座、失業者教育等）を踏まえての質的に高次の統合であった。具体的には、

< C 部門 > :

①いわゆる地域における様々な社会的な不利益層の抱える無資格 (no qualification) が故の、失業、低賃金、家族問題、自信喪失などの問題を開拓するための教育、コミュニティワーカーの養成や地域の成人教育センターとの連携といった部門と、

< I 部門 > :

②労働組合員を対象にしてきた二年ないし三年の長期のイブニングコース、さらにレジデンシャルカレッジ（とくにラスキン・カレッジとノーザン・カレッジとの連携）あるいは、TUC地域支部などと連携した労働者研究家、活動家養成の大学成人教育の実践、失業労働者センターの教育プログラムの開発などの部門、との結合である。

いわば、88年教育法を逆手にとって、それ以前の蓄積の上に、新たな有機的な結合の発展をめざしたもの (=C I S) であったといえる。

勿論、ここには、PWでとられた4つのアプローチ、①コミュニティアプローチ、②インスティチューショナルアプローチ、③労働組合アプローチ、④オーガナイゼーションナルアプローチの方法が継承されてきている。

なお、スタッフ組織と財政について言えば、プラットフォームとクリープランド

(ミドルズバラ) に各一人の専任スタッフと二人のパートタイムスタッフの計4人が恒常的な責任を保ち、50～100人の臨時的チューターがコース開設に関わっている。1991／92年度の財政は8万ポンドが計上されている。(UFCには、1991～95年の計画が申請されている。)⁸⁾

リベラルな大学成人教育の危機が呼ばれている時に、「皮肉なことに」リーズ大学の構外教育部は、逆に発展の契機をつかんだ。何故、リーズ大学なのか？その理由の前提には、後述するように幾らかのこの間の大学政策の事情がひそんでいる。しかし、少なくとも、内在的には、構外教育部の地域への責任(Responsibility for its region)と理論的・実践的な蓄積が何よりも前提であろう。これらの内幾つかのことについて次に言及しておきたい。

3) CISを生み出す前提事例その(1)<プレアクセス・コースとくにライティング・コースの成果>

例えは、その一つにプレアクセス・コースの発展があげられる。80年代にリーズ、ブラドフォード、ティーサイド地域に600～700のコース(人文、自然科学、環境、社会科学、学習技術等々の科目群)がLEAとの協力のもとで地域コミュニティセンターや失業者センターで開設されてきた。その対象は、資格や学歴不足から学習機会から疎外されている人々(主として女性)である。それは、いわゆる義務教育後の継続教育(Further Education)や大学への正規の一般的なアクセスコースとも異なり、社会目的的でしかも集団教育を方法原理としてきた。そこでの教育的目的是、自信の回復、社会政策の理解、様々な技術・技能の習得などであったといえよう。

具体的な例をあげてみよう。その一つは、Writing Courseである。これは、PWで取り組まれてきた、地域史(local history)コース、(例えは、'Saltaire Our Memories Our History, 1984', 'Queensbury Our Memories Our History, 1985'など)や生活創作記録(Imaginative writing)コース(例えは、ブラドフォードのマニンガムでの二つの Writing and Listening Classesによる'OUTPUT: An Anthology of Imaginative Writings 1984'など)を継承しているものである。

ここで、筆者たちとケビン・ウォードとのインタビュー (25 July 1991) でも語られた、一つの新聞特集記事 (‘Between heaven and Hunslet’, The Guardian Society, July 24 1991) に注目してみよう。それは、リーズ南部のベル・アイル (Hunslet, Bell Isle) 地区のリーズ大学成人教育コースのいわばケース・スタディである。内容を要約すれば、コースに組織された Writing Group の取り組み、すなわち、家族や自らの生活史を書き、話し合う (これは、未公刊の本になった) ことにより、地域問題を見つめ直し、人々の結びつきをとらえかえし、地域再生を図ろうとする取り組みに光をあて、英國地域社会の一つの今日的再生の局面を探ろうとする特集である。

ここに、ベル・アイル地区とは、かつて鉄道エンジン、ピストン、飛行機部品、などの製造企業が集中し、工場の終業後の人々の動きはまるで巣にもどる蟻のように、バス停には信じられないくらいの長蛇の列ができる、典型的な労働者コミュニティの地区であった。1930年代には、そこでは、同世代の中では希ではあったが、作家のウィリス・ホールやキース・ウォーター・ハウスあるいは ‘The Use of Literacy’ の著者リチャード・ホガートを学校教育を通じて貧困な階層から押し出し、生み出すエネルギーが満ちていた。しかし、昔日の繁栄は今はなく、今日企業は去り、町の勢いは消え、リーズの単なるスプロール地域として、経済的にも文化的にも衰退と荒涼が目打ってきた地域になろうとしている。そこに、リーズ大学の成人教育コースが開設されたのである。受講生は大半が中高年の女性。早くに学校を離れ、自らのことを探してみたことが今までになかったし、家庭には夫たちが大半が失業状態で、子どもたちもしばしば家族から心が離れ、経済的にも十分でない状態にある女性達である。それら、普段着でベル・アイルコミュニケーションセンターにやってきて、自らの文章を声を出して読み合う彼ら・彼女たち (Bell Isle writers' group) のベル・アイルでの生活体験・生活史 (生誕から幼少期、労働、ボーイフレンズ etc) は、あるものは、わずか一行の文章の長さであったり、あるものは、様々な事柄を長く綴ったものであったりするが、いずれも生き生きとよく書かれ、機知に富み、しかも内容は鋭くきびしいものであった。

ある女性は、以前に開設されたプロジェクトにも言及しながら、「私は、女性

そのための技術・技能コースがなかったらこんなことはやり遂げれなかつた。」「その時まで、私は自分のことを単なる家庭の主婦として脇に追いやっていた。しかし、そのコースは、私は私自身を人として (as a person) 考えさせるようにさせた」と述べ、別の女性は「それはまるでジン・トニックのようだつた。」「入ってきたときに落ち込んでいても、そこを出るときには、気分が高揚したように感じる」と述べていた。

この事業の取り組みには、リーズ大学のみならず、市当局も積極的に支援している (Geof Driver, local councillor and the city's deputy mayor の支援表明) が、明らかにここには、単なる下層階級 (lower class) の意味におとしめられてきている労働者階級 (Working Class) の精神的な誇りを取り戻す努力があるといえよう。記事もベル・イルに「仕事は依然としてないかも知れない。しかし人々の労働者階級の精神 (The Spirit) は、まだ崩壊してはいない。」と結んでいた。

4) CISを生み出す前提事例その(2)<a－労働問題教育とくに労働者研究者の養成の進展>

次に、CISに勢いを与えるもう一つの前提に触れておこう。

それは、労働問題教育についても大きな発展がこの間あったことである。一つには、キース・フォレスター (Keith Forrester) やブルース・スペンサー (Bruce Spencer) らによる労働組合活動家との粘り強い連携のもとでの労働者研究者 (Working Researcher) の養成が、バス労働者、炭鉱労働者、郵便労働者、ホームワーカーなどの中に大きな前進を見せてきていることである。

例えば、「労働のもとでのストレス」(' Stress At Work: Investigation carried out by shop stewards of T&GWU 9/12 branch '1981), 「郵便業務におけるニューテクノロジー導入に関する労働者による調査」('A Workers' Investigation into New Technology in Mail Order, 1989'), 「ア ペニー・ア バッグ; 家内労働に関するキャンペーン」('A Penny a Bag: Campaigning on Homework', 1990) などは、そのすぐれた典型的なレポートといえよう。

最初のものは、地方公共交通の核であるバス路線で働く労働者による「労働に

おけるストレス」調査、二つめのものは、郵便業務におけるニューテクノロジーの与える影響調査であり、三番目のものは、西ヨークシャー地域での低賃金で働く多様な室内労働者の実態調査である。

ここでは、最初のレポートに少し注目しておきたい。それは、バス交通の「労働の場でのストレスと労働者の健康、安全、福祉への影響」を調査したものである。この調査のもつ意味についてシェイラ・ロウボサム (Sheila Rowbotham) は、「英國における現代社会主義の弱点の一つは、職場における労働の意味と人間関係について十分に討議できてこなかったことである。このことが、臨時雇用、民営化 (プライバタイゼーション)，及び労働強化に抗して労働条件を守ることに貢献できてこなかった」理由であるとして「ストレス」を単なる気分・感情とせず実態調査と統計的量化の努力を払った、リーズのバス労働者の報告を高く評価している。（‘Liberation Politics’ 1987, p.32）

この報告のその後の発展も注目に値する。例えばブレーキ・パッドの改善の為の調査（1987-88年）も興味深い内容を含んでいたが⁹⁾、91年夏のラスキン・カレッジでの‘Research As Engagement’と題した国際会議におけるバス労働者であるイアン・マクドナルド (Ian McDonald) の報告 ‘Working with Researchers Stress at Work’ (15-18 July 1991) は、内容とその構成も明確であった。すなわち

1. プロジェクトの出発点
2. 労働者による調査の重要性：そして何故？
3. 労働組合の役割
4. 用いられた研究調査方法

機械を最も効果的に働かせる労働条件の研究・調査

事故及び疾病記録分析

心拍数モニタリング

仕事量分析

質問紙

5. グループと調査協力者との関係

6. 財政基盤

7. 結論

がそれである。そこには、研究・調査を単純に研究者に全面的に委託するのではなく、また労働者が我流に経験的に判断するのでもない、「労働の人間化」のための労働者と研究者との新しい協同的な研究方法と労働者自身が研究・調査能力を高めるための組織化の方向が伺えるのである。調査研究の主体と方法に関する鋭い問題提起といえる。

5) C I S を生み出す前提事例その(2) < b - 労働問題教育とくに失業労働者教育の発展 >

もう一つの進展は、失業労働者センターの教育プログラムの開発とそれへの国際的な連携の発展である。この成果の一端は、キース・フォレスターとケビン・ウォード共編の『失業、教育、そして訓練：北米及びヨーロッパからの事例研究』(‘UNEMPLOYMENT, EDUCATION, AND TRAINING; Case Studies from North America and Europe’ 1991)¹⁰⁾として刊行されてきている。その構成は、次のような形を取っている。

序 章 キース・フォレスター (Keith Forrester), ケビン・ウォード (Kevin Ward)

第 1 章 失業の理解：労働力市場の潮流、雇用及び失業の批判的概観、ジョン・ヒューズ (John Hughes)

第 2 章 批判的概観：労働力市場と失業における諸変化とそれに対する教育と訓練の対応、ケビン・ウォード、キース・フォレスター

第 3 章 失業と教育：米国における解雇された労働者に対する調整戦略、ジーン・プライアル・ゴルダス (Jeanne Prial Gordus), カレン・ヤマカワ (Karen Yamakawa)

第 4 章 転換・過度期に排斥された労働者たち：再訓練と継続教育への抵抗に打ち勝つこと、リー・ショア (Lee Shore), ジェリー・アトキン (Jerry Atkin)

第 5 章 失業者たちへのコミュニケーションとインフォーメーション・システム：システム問題にたいするシステム・アプローチ、オットー・ファイン

スタイン (Otto Feinstein)

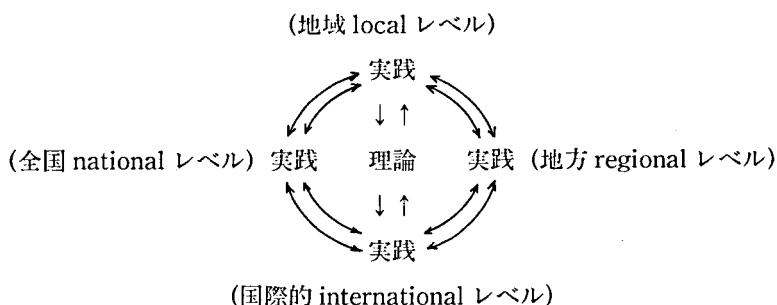
- 第6章 イングランド及びウェールズにおけるリプラン・プロジェクト：失業者
成人にたいする教育的機会を改善するための全国プログラム，ポール・
フォーダム (Paul Fordham)
- 第7章 オープン・カレッジ・ネットワークと失業者：デービード・ブラウニング
(David Browning)
- 第8章 失業に抗する成人教育と労働組合センター：キース・フォレスター，ケ
ビンウォード
- 第9章 スコットランドにおけるコミュニティ・ビジネスの発展：成人教育との
関連，ジョージ・バート (George Burt)
- 第10章 リカレント教育と労働力市場：スウェーデンの義務教育後教育における
変化しつつある概念，ケネス・アブラハムソン (Kenneth Abrahamson)
- 第11章 西ヨーロッパにおける若年失業：西ヨーロッパ5カ国の若年失業への対
応としての訓練制度，クリスタ・ミシェル (Krista Michiel)
- 第12章 結論：教育と訓練政策—教育機関，雇用者及び労働組合組織への未来の
挑戦 キース・フォレスター，ケビン・ウォード

ここには、英国北部リーズにおける1981年以来のたゆまぬ試行錯誤の労働
者教育の実践が反映し、前提となっている。そして、それは、常に地域的孤立・
閉鎖主義をとらず、全国的・国際的なネットワークを組織してきたところにも特
徴がある。

例えば、失業労働者センターの組織化の筋道は次のような三重構造（地域→←
地方→←全国）構想から出発していた。（1988年）¹¹⁾

地域レベル (local)	a) 二つの労働組合とそのメンバーとの協同 b) リーズ失業センター (City Council) との共同の教育事業 (1982-84)
地方レベル (regional)	a) ウエスト・ヨークシャー・ワークショップ (1983~) 失業者とともに6つのセンターと事業情報交換 b) ヨークシャーとハンバー・サイドの居住失業者のワークショップ
全国レベル (national)	a) 宿泊制の1週間ワークショップ (1989) 計画 全国9つのすべての地区からの代表 ラスキンカレッジとTUCによる財政と研究援助・専門家養成

その後これに、徐々に修正と肉付けが与えられてきたといえる。しかし、この組織化過程で、失業問題それ自体の解決のための政策的対抗運動の形成もさることながら、それとともに、失業者の生き方に関わる成人教育的アプローチの深化こそが、構外教育部の研究者の最大の関心軸であったといえる。(研究・理論と実践との相互関係) ¹²⁾



ところで、ここで念のために言えば、資本の多国籍的展開と労働組合運動の体制内包摂・弱体化の攻撃は、英國においても例外ではない。(例えば、T. G. W. U=運輸一般労組の組合員は、1979年から1985年にかけて2,086,281人から1,434,005人、すなわち652,276人の減少、率にして31.3%の数字を示した。¹³⁾ここには、サッチャー政権下の合理化・人員削減と雇用低下が影を落

としていた。）雇用減少は、必然的に失業者を生み出さざるを得ない。このことは、組合員という共通の基盤を持ちながらも、働いている人とそうでないもの（失業者）とを分断し、くさびを打ち込もうとする資本と保守党政策に有利な局面であるかに見えさせた。とりわけ、炭鉱ストライキ（1984-85）弾圧後は、労働組合運動に陰りを与えたことは事実である。しかし、そうであるが故に逆に、失業者たちの社会的諸権利の保証と彼らの人間的尊厳を守る取り組みが重要度を増したのである。PWでは、教育的イニシアチブを發揮するための4つの事例、すなわち、

1. 機械工労働者合同組合、
2. ホワイトカラー労働組合
3. 失業者センター利用者
4. TUC失業者センタースタッフと活動家、

の試みのもとに教育的な働きかけが組織されていた。そこで共通に意識されてきたことは、

①再就職とキャリアチェンジのための教育、
②継続教育、自己信頼と個人の能力、機会への認識を高める教育（ex, Return to learn）、

③環境の変化に適応できるよう援助する教育、
④集団的社會的及び政治的目的のため
の教育であった。¹⁴⁾

これらの取り組みの成果は、理論的な形では、『インダストリアル・チューター』誌に度々掲載されてきた。また、直接的には、ECの財政補助によるTUC失業労働者センター（全国210カ所）の全国及び地域プログラム（1989-90）の発展的展開や、1992年に予定されているハンガリーでの東欧と西欧との労働組合イニシアチブをめぐる主題（アジェンダ）交換会議がリーズ大学も関わる形で用意されてきていること、あるいは91年7月のオックスフォード・ラスキン会議が「協働としての研究・調査；労働組合と研究諸組織との発展的な関係に関する国際会議」と題してリーズ大学構外教育部によって主催されてきていることにも、明確に現れてきているといえよう。

7) C I S を生み出すもう一つの要因—大学成人教育の危機意識とオールタナティブの探求

ところで、以上のこととは、順風のもとでなされたわけではない。1988年教育法改革が及ぼしてきた大学成人教育の危機の中で進められてきたことにこそ、留意されなければならない。この間の議論の中には、大学成人教育の果たすべき役割（大学の内部と外部の両面に対して）や、NIACEの進めてきたリップラン・プロジェクトなどへの主体的積極的な対応をめぐる本質的な論争的内容がひそんでいると思われる。

問われているものは何か。次に、これらに（現段階の資料的制約があるものの）、少しく立ち入っておきたい。

（2）大学成人教育をめぐる新たな政策動向—オールタナティブの探求に関するして

1) 三つの91年「白書」とHMIのレビューとは？

1988年教育法の政策的な展開のその後については、これまで少ながらぬ言及もなされてきた。¹⁵⁾報告者も若干の分析を試みたことがある。¹⁶⁾しかし、ここに新たな局面が起りつつあることも確かである。とりわけ、DESが刊行した三つの「白書」（ホワイト・ペイパー）

① Education and Training for the 21st century, Cm1536, 1991 及び

② Access and Opportunity: a Strategy for Education and Training, Cm1530, 及び

③ Higher Education :a new framework, 1991 (*なお、2番めのものはまだ未入手) と、④HMIのレビュー (Education for Adults, 1991) は、88年法以後の具体的な政策文書として、大学（成人教育）及び継続教育カレッジ関係者や宿泊カレッジさらにしてすべての成人教育関係者に関心を呼び起こしている。すなわち、中央政府からの21世紀に向けた挑戦的な戦略提起として大きな波紋と議論を呼んでいる文書である。リーズ大学におけるPWからCISへの発展的なオールタナティブの探求もこのことに無関係ではないし、後述するところである。

なお、長期宿泊カレッジ (Residential College) は、この政策から最も大きな影響を受け転換や対抗戦略を求められてきている一つである。(筆者たちは、91年夏、4つのレジデンシャル・カレッジの訪問調査を行ったが、そのことを裏付ける多くの資料と証言を得た。) しかし、このことにはここでは触れない。

2) 三つの91年「白書」の歴史的背景(1)－87年「白書」

そこで、91年「白書」の歴史的背景にまず触れたい。

三つの「白書」の直接的な伏線は、1987年に刊行されていた「白書」：

‘HIGHER EDUCATION

: MEETING THE CHALLENGE, April 1987' にあったといえる。そこでは、4部構成の内容が示されていた。すなわち、高等教育の目的を、

1, 経済をより効果的に援助すること、

2, 基礎的科学的研究調査の追究と芸術及び人文学分野での学位を追求すること、

3, 産業及び商業とより緊密な連携をもち事業を促進させること

に集約し、これと連関する継続教育については、その発展とりわけ、専門的職業的現代化をあげていたのが注目されよう。

その事例としてPICKUP (Professional, Industrial and Commercial Updating)

- | | |
|--------------------------------|------|
| 1 総論, | 1987 |
| 2 高等教育へのアクセス | |
| 3 質 (Quality) と効率 (Efficiency) | |
| 4 高等教育に対する構造変化と国家プランニング | |

が強調されていたといえる。

周知のように、高等教育概念と高等教育人口の拡大、効率性と产学提携、専門的職業教育の重視は、1988年法を貫く、一つの考え方であった

が、そこでは、すでに次のような懸念が表明されていた。

3) 三つの「白書」の歴史的背景(2)－88年法案 (Baker Bill) と大学成人教育

育

例えば、ブルース・スペンサーとリチャード・テイラーは、法案 (Baker Bill)

の段階で大学人の多くが示したアカデミック・フリーダムとテニュアー及び新たなUFCへの危惧は、大学成人教育にもそのまま反映するとして、とりわけアカデミック・フリーダムが個人主義的なものに矮小化されることや、自由市場イデオロギーが大学に直接適用されようとしていることを憂慮するとともに、大学成人教育が3つのタイプに種別化されてきていることを指摘していた。

すなわち、第一は、強力な構外教育の伝統と依然かなりの規模の専任スタッフのもとに、多様で大規模なプログラムを展開しているタイプである。これは、入職後教育(PEVE)や前述のPICKUPにかならずしも協力していないケースであり、財政はDESの補助、講座授業収益、及びUGC補助金から運用されている。このカテゴリーには、おそらく、ノッティンガム、ブリストル、シェフィールド、リーズ、バーミンガムの各構外教育部があてはまるであろうとしていた。

第二は、構外教育部の独立した地位を持たず小規模の行政的拡張ユニットのもので、殆どの事業がPEVEとPICKUPに振り向けられているタイプである。ここでの財政は、自己財源もしくは、わずかな授業料収益補助と結び付けられたUGC財源とPICKUP事業補助金から成り立っている。このタイプは、ヨーク、バース、エセックス、及びブラッドフォードの各大学である。

第三は、UAE(大学成人教育)部局とPEVE／PICKUP／CE部局もしくはオフィスが分離している混合タイプの大学である。財政は同じように分けられ、PEVEからUAEには殆ど配分されないようになっている。このモデルがおそらく最もコモンなタイプになるであろう。このタイプには、1985年にウォーウィック大学がこの新しい独立部局——全体として大学の中では触媒的役割であり、ほんのわずかの専任スタッフと主要にはCE資格教育事業に関わっている——を設けてきている。

さて、B.スペンサーとR.ティラーの結論は、以下にあった。88年教育法案(87年当時)は、大学に産業界の管理・運営手法の導入と財政及び人員合理化を迫り、このことは大学に公的財源を減少させ、自己独立採算経営に向かわせるものとならざるを得ない。「この影響効果は勿論、大規模な構外教育事業とりわけ、社会目的、労働者教育志向の例えは労働組合員のための労働問題研究、失業者や、エスニック・マイノリティのための事業を破壊するものとなるであろう。」

従って、これに対抗する、オールタナティブは、大学成人教育を、決して「産業」('industry') や、「プロフェッショナル」のために向けるのではなく、地域全体 (The whole community) に対して、社会目的的教育を WEA や LEA やボランティアなコミュニティ・セクターとともに縦横にネットワークを結び、協同した事業を組織していくという鍵的目的の中にしかないと結論づけていたのである。¹⁷⁾

4) 三つの「白書」の歴史的背景(3)－88年教育法の意味するもの

ところで、実際に制定された88年教育改革法 (1988 Educational Reform Act) は、1944年法に見られた英國戦後教育の「諸原則をねじ曲げる」(Brian Simon, 'Bending the Rules' 1988) 初等教育から高等教育及び継続教育にまで及ぶ大がかりなものであった。B. サイモンの教育史第4巻『教育と社会秩序: Education and Social Order 1940-1990』(1991)においてもその第3部とりわけ最終章は、「ケネス・ベーカーと1988年教育法」として、その意味する非教育的、反歴史主義のサッチャー政権の教育政策、そのニューライト勢力を代弁する社会分断的政治的戦略、ハンマーをもって戦後の蓄積を破壊するようやり方の教育史的含意の分析を88年法の成立過程と法構造に即して分析している。88年法の及ぼす影響とこれに対する対応は、広範で多様であるが、ここでは、成人・継続教育の側面とりわけ高等教育政策との関連で問題を整理することが目的である。

そこで、以下最初に今回のホワイト・ペイパーの内容の概略をつかみ、それに対する成人教育サイドの現状さらに、リーズ大学でのオールタナティブ探求の努力に焦点を絞ってみたい。

5) 91年「白書」(1)－『21世紀に向けた教育と訓練』その概容

まず、第一に『21世紀に向けた教育と訓練』(1991)と題した白書に触れてみよう。全体構成は、第一部が総論、第二部が「カレッジへの挑戦」である。同白書は、88年教育法が既に16才までの学校教育に及びユース・トレインングが改編されてきているのを前提に、継続的・高等教育にも改革を及ぼすことにな

Education and training for the 21st century	
第1部	(1991)
1章	目的
2章	達成点
3章	現代的諸資格
4章	アカデミック及び職業的教育への同等の地位
5章	共に働くこと
6章	訓練資格
7章	ベター・キャリアーズ・アドバイス
8章	より良き達成動機：ハイアー・アチーブメント
9章	バター・カレッジ
10章	結論

第二部 The challenge to college

1章	カレッジ
2章	カレッジへの独立
3章	成人のための教育
4章	カウンシル（中央審議会）
5章	施設・機関の地位と管理
6章	財源
7章	資産と人的構成（スタッフ）
8章	質的保証
9章	結論

よって、教育改革政策が5才の年齢から全生涯の労働生活にいたるまでの継続・生涯学習（continuous learning）を促進することをねらいとして、次の9項目の目的を掲げている。

①広く用いられ社会的に認知されてきている職業資格の枠組みを樹立させる。そのことが経済の要求への適切な対応であること。②学術的な資格と職業的な資格との同一の評価を促進させる。そして、両者への道をより明確かつ近づきやすくする。③シックス・フォームと諸カレッジによって提供されているサービスの幅を広げることによって、若者が現に選び受け取っている制限を少なくすること。④教育への雇用主の影響を促進させるよう、職業訓練及び事業審議会の権限を与え、雇用主と教育相互に支援をすること。⑤訓練資格の提供を通じて若者が職業訓練を受けるよう刺激を与えること。⑥学校と雇用者側とのつながりを促進し、生徒が学校を離学する前に労働世界の良き理解を得るよう保障すること。⑦すべての若者が継続的教育と職業訓練を道に前進できるように16才の時点で利用できる進路選択についての良質な情報とガイダンスを保障すること。⑧若者に対してより高次なレベルの達成ができる

と。⑨学校と雇用者側とのつながりを促進し、生徒が学校を離学する前に労働世界の良き理解を得るよう保障すること。⑩すべての若者が継続的教育と職業訓練を道に前進できるように16才の時点で利用できる進路選択についての良質な情報とガイダンスを保障すること。⑪若者に対してより高次なレベルの達成ができる

るような機会と刺激を与える。⑨‘顧客’(Their customers)の要求に応えてカレッジが事業を拡張する自由とより柔軟な責任をとれるようとする。

以上がその概要である。

6) 91年「白書」(2) -『高等教育：一つの新しい枠組み』その概容

さらに、もう一つの白書『高等教育：一つの新しい枠組み』を見てみよう。まず、序にメジャー首相が、次の刊行意図を表明している。要旨は、以下の如くである。

1979年には高等教育進学者は、同年代国民の8人に一人であった。今日そ

Higher Education : a new framework
(1991)

- 1 序文
- 2 テイチング（教授）
- 3 リサーチ（研究）
- 4 新しいフレームワーク
- 5 テイチングにおける質的保障
- 6 施設・機関の名勝と管理
- 7 賃金とサービス条件
- 8 結論及び要約

れは5人に一人になった。この白書ではさらに若者が高等教育に進学できるよう、新しいフレームワークを提案解説している。そうすれば、2000年には、3人に一人が高等教育に進学できよう。そのための鍵的改革は、大学とポリテクニック及びカレッジとの人為的な区分を終わらせること、すなわち16才から19才の間の教育と訓練制度を改編してアカデミックとポケーションナルなものとの間の障害を取り除くことにある、と。

7) 91年「白書」に共通するもの

二つの白書に共通するものは、何であろうか。

少なくとも言えることは、第一には産業・経済界からの要請に応える教育・訓練改革への志向（資格、高等教育概念の拡大）、第二には、アカデミックなるものの矮小化であり、それぞれの自由な研究・教育を財政的に統制しようとするもの、(UFC,あるいはCouncil)であり第三には、大学・カレッジにおける競争と企業経営手法の導入であり、外部的財源と産業界などの外部の発言の内部への導入であろう。このような改革が、成人・継続教育に与える影響は大きい。

8) HMI レビュー『成人のための教育』が示すもの

HMI のレビュー『成人のための教育』(1991) は、イングランド及びウェールズにおける成人教育の現状を診断しているが、そこでは、全体として、次のような勧告を表明している。

Education for Adults 1991 (HMI)

はじめに

要約

- 1 序文
- 2 事業及び提供者
- 3 教育 (teaching) と学習の質
- 4 学生
- 5 スタッフ構成とスタッフ開発
- 6 施設・設備
- 7 論争・問題点

このHMI (勅任視学官) の調査訪問は、1986年から90年にかけて400施設に及び、62の査察報告書が提出されたことを踏まえて査察の結論としては、成人のための教育は、大きな変動期にさしかかっていること—継続的及び高等教育人口の増大、再訓練、知識更新の要求の増大、成人教育提供母体自身の変化—その文脈の上に9つの勧告を示したのである。要点は以下の通りである。①成人教育の目的と目標を明確にすること。②地理的制約を越え、資源の利用をより効果的かつ利用可能でバランスのとれた事業パターンになるよう協力すること。③マネジメント、モニタリング及び事業評価を改善すること。④成人の既学習と既得経験を認識するシステムの発展を図ること。⑤成人へのより効果的なガイダンス・サービスを発展させること。⑥職業的か非職業的かのコース分類の思い込み・憶測によってしばしば不適切に運用されている要求の多様性に対して柔軟に応えること。⑦失業者の人々、他の別のカテゴリーでの不利益にある学生、第一言語が英語ではない人々の特別な教育的要求に対しての事業を発展させるよう特別な注意を払うこと。⑧成人教育、継続的教育、高等教育の間の前進を励まし促進するような取り決め・協約を発展させること。⑨フルタイム及びパートタイムの全スタッフが適切なスタッフ開発を受けるよう保障すること。

見られるように、このHMI の「成人に対する教育」のレビューは、前述の91年「白書」とは、相対的に独立して成人教育の現状にメスを入れている。従つ

て、逆に言えば、このHM I から高い評価を得ることは、先の「白書」の施策とは相対的に矛盾を起こさない事業推進の財政的手がかりを得ることになる。この点で、HM I の評価は、時に政策に対する盾の役割を果たすことがある。(リーズ大学、ノーザン・カレッジなどはその活動の社会性の実績と価値から高く評価されている。) 全面的に肯定するわけではないが、英国の奥深さなどと言われるゆえんであろう。

9) リーズ大学のオールタナティブの探求

今回の91年「白書」に見られたようなDES政策によって、最も大きな影響を受けるのは、成人教育の最大の提供母体であるLEA成人教育事業（とくに、継続的教育カレッジやポリテクニックの義務教育後教育と高等教育部門及び地域成人教育センター）と、資格付与や学位とは相対的に独立して営まれてきたレジデンシャル・カレッジであるといわれる。

その限りでは、大学成人教育は、事業規模が小さいこともあり、上記と比べれば影響は幾分は限定される。しかし、別な面では、UFCの戦略が働き、大学構外教育部は新たな転換期にさしかかっている。それは、両義的な意味を有しているといえよう。

第一は、大学財政の削減と18才人口の減少に伴って「皮肉な」ことに、従来以上に大学成人教育・構外教育部への関心が増大していることである。「皮肉な」という意味は二重にとらえられよう。ひとつは、大学全体の危機の中で「皮肉な」ことに、相対的に大学成人教育は、学内での発言位置が高まってきたことである。ふたつ目は、しかし、それは、研究・教育価値への着目といった内在的理由よりも学外からの財政獲得と成人学生といった非伝統的な学生の獲得という、主として大学マネジメント上の財政的関心に由来する外在的な「皮肉な」理由だからである。しかし、このことは、観点を変えれば、オールタナティブ形成のチャンスともいえる。大学によってその対応は、PEVEやPICKUP事業に傾斜していく方向か従来のリベラル大学成人教育の伝統の現代的再生方向かの二極化が進行してきたといえる。

第二は、UFCが、大学の階層種別化政策を構外教育部門にもさらに強力に適

用しようとしてきていることである。具体的には、学問的なランクづけを 5 段階に区別して、そこに各大学成人教育部門を格付けしてきていることである。この結果は直接グラントの多寡に影響するので、各大学はこの評価に鋭敏にならざるを得なくさせられてきているといえよう。

関係当事者の声に、耳を傾けてみるとこのことは、一層明確であろう。我々は、

I	International Research
II	Research
III	Research + Teaching
IV	Teaching
V	Teaching only

以下の証言に留意したい。例えば、キース・フォレスターとのインタビュー（25 July 1991）では、リーズ大学は、II ランクに位置づけられ全構外教育部門の 20ないし 30% の予算を得ている。逆に、マン彻スター大学は自己評価の高さに反して III ランクに格付けられてきて、こうした評価に反対している。また、オックス・ブリッジは、I ランクをめざすあまり、地域的な責任が後退ってきて本来の役割からみて問題が多い。しかし、リーズにとっては有利に働いているというのがフォレスター氏の評価である。

こうした中で、問題となるのは、従来の労働者教育志向の社会目的成人教育、その典型としての長期 2 年ないし 3 年のクラスの著しい衰退であろう。それらの削減を主張する人々の論点は、主として経済的効率面からの批判であったといえる。曰く、時代に合わない。社会的不利益層といった限られた対象にのみ傾斜している。多くのスタッフを必要とする割には財政収益が少ないなどの理由である。この批判・論難の中で、全国的に見れば、この種の部門は、15～20 年前の 1/3 程度になってきている。この点での、リーズ大学は依然 2～3 年コースを労働組合と連携して行っているが、それはある意味で例外的といえるかも知れないのである。（同様に着実な成果をあげてきているのは、ノッティンガム大学である。）

C I S などでのリーズ大学の実績と一定の評価の前進は、住民の生活と教育との関連、そこにおける学習要求を掘り起こしそれに方向付けを与えるスタッフの共同的研究・教育能力の水準の高さと人間的まとまり、地域の機関協働ネットワークによって支えられて來っていることにこそ特徴がある。これを、優れた例外とせ

ず、いかに普遍的で典型的な事例にするのかが、問われてきているといえよう。

この意味で、E.P.Thompson の言葉、'Good practice in Adult Education is about the symbiosis between "education and experience".' が思い起こされなければならない。

註

- 1) たとえば、本文引用以外に Bruce Spencer ed; 'Adult Education with unemployed 1986' A New Strategy for Health Education, 1986', An Ordinary Lot 1985, 等参照
- 2) 同文献第二部の「現代的イニシアティブ」の中で、リチャード・ティラー、ケビン・ウォード「失業者とともにある成人教育」という論文が所収されている。
- 3) L.Fraser & K.Ward, EDUCATION FROM EVERYDAY LIVING 1988
- 4) Bob Fryer, The Challenge to Working-Class Education
- 5) 姉崎、左口「イギリス成人教育の新しい可能性1」1990年度学会報告、及び姉崎「成人基礎教育・識字教育の革新—英国パイオニアワークの事例を中心に」(学会年報第35集、所収、1991年)
- 6) 1991年1月26日付けキース・フォレスターからの姉崎あての私信
- 7) 1991年2月1日付けタイムズ高等教育サブルメント、タイトルは'NIACE gloom as minister axes Replan'
- 8) ケビン・ウォードとのインタビュー (25 July 1991)
- 9) キース・フォレスターとのインタビュー 1988年9月5日、
- 10) これは、1988年7月のオックスフォードラスキン会議、「成人教育と失業に対する対応：北米とヨーロッパの幾らかの経験」での提出報告を母体としている。この主催はリーズ大学でK. フォレスターとK. ウォードが進行させた。なお、'Adults Learning' Vol 3 No.5 1992年一月号に、グリニス・クシン (Glynis Cousin) の好意的な書評がある。
- 11) 10) の会議での分科会ワークショップでのキース・フォレスターの報告
- 12) 同上、会議全体セッションでのまとめと方向付け
- 13) CHANGE at WORK: A discussion pack for TGWU Region 10 prepared by Northern College Summer 1987
- 14) K.Ward & R.Taylor ed, Adult Education and Working Class 1986, pp 105–119
- 15) 本文以外のものでは例えば、次のようなものがある。
Take Care Mr Baker, 1988
Stuart Maclure, Education Reform Act, 1988
Martin Leonard, The 1988 EDUCATION ACT, 1988
Denis Lawton, The Education Reform Act, 1989
Gordon Batho, Political Issues in Education, 1989

- Leslie Bash, David Coulby, The Educational Reform Act, 1989
Robert Morris, Central and Local Control of Education After Education Reform Act—1988, 1990
Mike Howarth, Britain's Educational Reform; A Comparison with Japan
M. Stephens, Education and Japan, 1991
- 16) 第一回生涯学習研究セミナー報告書所収の柿崎報告「英国成人・継続教育の動向」一九八九年, 及び同「イギリスにおける高等教育改革と成人・継続教育」(『日本の科学者』一九八九年四月号)
- 17) Bruce Spencer, Richard Taylor, 'THE BAKER BILL, UNIVERSITIES, AND ADULT EDUCATION', THE INDUSTRIAL TUTOR Vol 4 No 8 Autumn 1988'

(柿崎洋一)